

(2)「国土地理院研究開発基本計画特別研究課題」事後評価【審議】

○委員長 続きまして、次の議事に移ります。議事の2番目としましては、「国土地理院研究開発基本計画」の事後評価について、事務局から説明をお願いします。

○発表者 国土地理院研究開発基本計画事後評価書（案）についてということで、資料2-1に基づきまして、まずは御説明をさせていただきたいと思います。

1 ページ目、めくっていただいて、事後評価報告書の概要でございます。資料としては2-3で案をつけさせていただいておりますけれども、研究開発基本計画、今回、話題に載せている計画ですが、これは令和元年から令和5年度までの5か年計画として使ってきたものでございます。令和4年3月には、中間評価を当委員会で行っていただいたところでもあります。令和5年度末に計画が終了したことによりまして、終了時の最終評価を実施し、事後評価報告書（案）を作成したいと考えているところであります。新しい研究開発計画（令和6年度～10年度）に関しましては、地殻活動研究センターの計画として、令和5年度の研究評価委員会での意見を踏まえて、令和6年4月に策定し、今、実施を始めたところという状況でございます。

次のページをめくっていただきまして、では、この研究開発基本計画の評価をどのように進めるかなのですが、基本的には国交省の研究評価指針がございまして。国交省の研究評価指針は国の大綱によっているところでございますけれども、その中で、事後評価、いわゆる計画としての相対としての評価に関しましては、この5年間でやってきた全ての研究を個別に全てもう1回評価し直すということではなくて、そもそも研究開発計画の中に4つの基本的課題を掲げてございます。この4つの基本的課題が、それぞれの個々の研究を束ねたときの成果として、その目標が達成されたかどうかというところを評価していきたいというふうな構成になってございます。

その4つの基本的課題は何かと申しますのが、スライド3の両括弧の番号で書かれたものでございます。(1)が高精度測位環境の構築に向けた研究開発でございます。その中に丸数字で5つの重点研究課題が設定されています。次に、(2)3次元地理空間情報の構築に向けた研究開発という基本的課題に対しまして、丸（重点課題）が4つあるということでございます。同じく(3)防災・減災の実現に向けた研究開発、(4)地球と国土を科学的に把握するための研究（地理地殻活動研究センター）と書かれておりますけれども、基本的に4番は基礎研究という位置づけになっております。

こちらに関しましては資料２－２で、より詳細を後ほど御説明したいと思います。

このままスライドを進めていただきます。３の報告書の構成です。目次構成でございます。まえがきからあって、第１章から始まりまして、第１章は外部評価ですから、本日評価いただいた内容を書かせていただく部分です。第２章に関しましては内部評価となります。続きまして、内部評価の中に１、２、３、４とありますけれども、１番から４番までは研究開発計画、実際の中身の話になります。基本的に中身と申しまして４つの基本的課題で束ねたという視点での中身になります。最後、５番目が、研究の進め方に関する評価、最後、６番にまとめという構成になっております。

次のページでございます。先ほど申し上げましたとおり、５番目、研究に関する評価に関しまして特出しして出させていたいております。これも後ほど報告書を見ながら御説明をさせていただきたいと思います。基本的には、最終的な事後評価に関しましては、先ほど４つの基本的課題についての評価があると申しましたけれども、それに加えて、研究の周辺状況の評価、いわゆる組織評価という言い方をされるかと思いますが、どういうふうな研究開発環境を準備してきたのか、また、どのような活動をしてきたのかというところも御評価をいただきたいと思っております。

では、資料２－２に移りたいと思います。資料２－２が、研究開発基本計画の中で基本的課題として設定した４つの課題の評価の概要でございます。表にしております。４ページものになっております。１ページ当たり１つの課題となっております。

まず１ページ目でございますけれども、基本的課題として「(1)高精度測位環境の構築に向けた研究開発」となっております。こちらの基本的課題の目標でございますけれども、「我が国の測位基盤を支えるための根幹であるVLBIや電子基準点網の高度化等を図り、様々な分野に利用が拡大している高精度測位サービスに対応するとともに、測位成果の活用促進を図る。」という大きな目標を達成するためにこの研究をやったという流れになります。

実際、達成された内容ということで、ボツ印で幾つか10個ぐらい書いてありますけれども、これらの内容を達成してきました。それぞれの【(1)①】という書き方をしていますが、これはこの後でまた御説明しますけれども、資料２－３になります事後評価報告書の数字と対応させたものになってございます。全ての御紹介は難しいので、１つ紹介しますけれども、一番上のところ、次世代GPS衛星であるBlockⅢの解析が可能なGEONET次世代解析（第５版）の運用を開始したというのが(1)①。同じく(1)①に、マルチGNSSに対応した精密な

衛星軌道情報の算出・提供を開始し、IGS解析センターへ参画したということが書いてあります。

これらが達成された内容であって、その達成された内容がどのように活用されているかというのは、この表の一番下になります、「研究成果の活用状況」にまとめて書いてございます。対応するのが(1)①でございますので、それらは上の2つになるのですが、「解析ストラテジによる電子基準点日々の座標値は、地殻変動監視等を通じて防災減災に貢献した。」と、こういった活用をされている。もう一つ、先ほど衛星軌道の話がありましたけれども、「GNSS衛星の精密な軌道情報は、基準座標系の維持管理への貢献が期待される。」というよりは、実際そのように使っているというところで活用されていると、こういう対応で書かせていただいております。

戻りまして、上から3番目、「内部評価」ですが、本研究開発、基本的課題の目標については、『達成された』と内部評価では評価してございます。

「公表成果」については、論文賞等に関しましては5件、研究報告書は44件、審査付き論文は7件、審査なしが65件、口頭発表160件、「他機関との連携」ということでは、このような機関と連携をしていますという内容になってございます。これが1つ目でございます。

ページをめくっていただいて、2ページ目、2番目、「3次元地理空間情報の構築に向けた研究開発」という基本的課題でございます。これについての目標は、「地理空間情報を効率的に3次元化し、鮮度を向上させる観点からデータ取得の効率化及び作業の自動化等を図るとともに、これらの地理空間情報を活用するためのインターフェースの改善を図る。」という目標を掲げておりました。

これについて、各研究ですが、ここに書いているようなポツのとおり、実施されてきたところでございまして、達成された内容を幾つか紹介しますと、「UAV搭載型レーザスキャナを用いた公共測量マニュアル（案）の作業規程の準則への反映」ですとか、「航空レーザ測深機を用いた公共測量マニュアル（案）の作業規程の準則への反映」等々を行ってきたと。

これらも、さっきと同じ構造でございますので、一番下を見ていただくと、研究成果の活用状況の1つ目のポツですが、2次元の地図情報に3次元点群データから高さ情報を付与し、3次元地図を作成する手法及びツール等を開発し、電子国土基本図の3次元化に活用する。」という内容で活用されている。2番目ですが、離島におけるUAV

撮影において、本研究開発の成果を参考として活用した。」という内容で、活用を進めているところであると。

戻りまして、上から3番目ですが、「内部評価」に関しましては、本研究開発の目標については、内部評価としては『達成された』というふうに考えてございまして、公表成果は、ここに書かれているとおりと。

「他機関との連携」に関しても、このような機関と連携を進めているというところがございます。

続きまして、3ページ目、3番は「防災・減災の実現に向けた研究開発」ということで、「自然災害への備えと災害発生時における初動対応を向上させるために、災害リスクや被災状況に関する情報の高度化を図る。」という目標で進めてまいりました。

これに関しまして、達成された内容はここに書かれているとおりでございまして、幾つか紹介いたしますと、一番上、「リスクコミュニケーションを取るための液状化ハザードマップの作成の手引きの作成」ですとか、同じ項目ですけれども、前回研究評価をいただいた内容ですけれども、「SGDASの推計精度向上に向けた必要事項を整理いたしました」という内容でございまして、それがどう貢献したかというところは、一番下でございすけれども、これらの研究成果をSGDASに反映いたしましたので、「SGDASを関係機関に配信しております」ということ、「推計精度向上等の課題を解決したことにより、より適切な発生可能推計結果を配信可能となった。」というような成果が得られている、活用が行われているという状況でございます。

戻りまして、こちらの「内部評価」に関しまして、本研究開発の目標について『達成された』と考えてございます。

「公表成果」につきましては、ここに書かれているとおりの数字となります。

「他機関との連携」に関しまして、多様な国の機関、地方公共団体、国研、大学等々と連携を進めているところでございます。

最後、次のページ、4ページ目でございます。これは基礎研究になりますけれども、「地球と国土を科学的に把握するための研究」という基本的課題でございまして、目標としましては、「研究開発が地球物理学、地理学、土木工学等の学術的な蓄積を基盤としていることから、基礎的研究を実施することによって研究開発能力の底上げを図る。」という目標でございました。こちらに関しまして、ここに書かれているとおり、基礎研究としての実施ということでやってきてございます。こちらに関しても、内容に対して、研究成果の活

用状況というところで、それぞれの活用がされているというふうに書かれているところではあります。

ただ、ちょっと戻っていただいて、「内部評価」でございますけれども、内部評価にしましては、本研究開発の目標について『概ね達成された』という形で内部では評価をしております。「公表成果」、「他機関と連携」等々につきましては、ここに書かれているとおりでございます。

ここで参考資料1を御覧いただきたいのですが、横長の折ったA3の紙でございます。今御紹介しました4つの横長の一番後ろから2番目ぐらいに置いてあるかと思っておりますけれども、こちらの表をまとめるに当たって、さらに詳細な中身、どういう評価をしてきたかの内容でございます。評価のところを見ていただくと、「有効性」、「必要性」、「効率性」の観点から評価を実施しております。◎、○、△、×ということで、上から、「適切」、「概ね適切」、「やや不適切」、「不適切」と、普通に言うと、S、A、B、Cというような評価をしてきたところでございますが、基本的課題(1)、(2)、(3)に関しましては、自己評価としましては、概ね◎、S評価というところで落ち着いているかと思っております。A評価も多いのですが、基本的にはS評価、◎が多いかなと考えてございます。ただ、基本的課題(4)だけ、基礎研究をされている皆さんの性格かもしれませんが、A評価が多いというところで、内部的にはこのままこれを反映させて、『概ね適切』という総合評価にさせていただいたというのが、先ほど御説明した縦書き、2-2の4枚目の『概ね達成された』の評価に至ったという理由でございます。

こちらまでが内部で行いました研究評価の御報告となります。

続きまして、先ほど途中御説明いたしました、研究の進め方に対する評価の説明をさせていただきたいと思っております。資料2-3、「事後評価報告書(案)」を御覧いただければと思います。案の中の23ページから、「5. 研究の進め方に対する評価」が始まります。こちら、先ほど御紹介したとおり、「関係者との連携」についてはどのような評価を我々としてはしているかということが書かれています。

ざっと御説明いたしますと、「関係者との連携」に関しましては、産学官連携をこれまでも進めてきたところでございますが、今回も産学官連携を推進して研究開発に取り組んできたところであります。具体的に言いますと、国の研究機関や大学等と共同研究の協定を10件結んで共同研究をやってきたところでございます。また、それ以外にも、内閣府の官民研究開発投資拡大プログラム、PRISMというものと、SIPですとか、国交省のi-

Construction推進などの枠組における研究開発、もしくはJAXAとの協定による研究開発、先ほど御紹介しました関係機関との連携ですとか、共同研究とかの研究開発を進めてきたというのが具体的中身になります。また、地殻変動に関する情報も、各種委員会、地震調査委員会ですとか、地震予知連、火山噴火予知連等に提供しまして、協力連携を進めてきたところでもあります。

また、海外の機関との連携でございますけれども、23ページの下から2行目の後半ですが、ニュージーランド土地情報庁（LINZ）と電子基準点網や干渉SARに関する技術協力に関する協定を、地殻監視活動に関する技術協力協定を結んでいるというところ、また、この機関とは人のやり取り、打合せ等を行いつつ、研究を進めているところでございます。

次のページへ行っていただいて、今度はスペインの国土地理院とも、VLBIなどを用いた測量に関する技術協力の協定等を結びまして、連携強化を進めているところであります。

民間との連携でございますけれども、そちらは、ここに書かれているとおりでございますが、多くの連携協力等を行いつつ、研究開発を進めてきたという内容になってございます。

「地方における取組」でございますけれども、国土地理院は、地方には地方測量部等を10か所持っておりますので、国土地理院の持っている地方測量部での活動という形になるかと思えます。地方測量部では、産学官連携協議会、公共測量担当者会議、都道府県防災会議、火山防災協議会などを通じまして、地域の情報収集と研究成果の広報、浸透に務めてきたところであります。

具体的には、1つ御紹介しますと、液状化等のリスク評価の高度化に関する研究の中では、ハザードマップを作成する自治体職員と意見交換、意見聴取をしたりとか、熊本市、浦安市、愛知県においてはワークショップ及びアンケート調査を実施してきたところであります。

ほかにもございますけれども、一番下の段落ですが、このほか、地理教育・防災教育では、「地理教育の道具箱」というコンテンツを作成いたしまして、中身の充実を図ってきた、中身については、会議や講演を通じて、現場の地理教育関係者にも情報提供を行ってきたというような取組を進めているところでございます。

「5. 3. 人材育成」に関しましては、基本的に人材に関しましては、今いる国土地理院の人材、職員を対象といたしまして、職員の発表能力向上を図るという目的で、各部センターで談話会を5か年で194回開催し、発表能力、プレゼン能力の向上を図ってきたとい

う活動をしてございます。

また、人材育成の観点、人材の交流でございますけれども、下の段落ですが、文科省の宇宙関係在外研究員としまして、5か年、トルコをはじめとした海外に4名の職員を派遣してございます。また、受入れという形では、大学等から客員研究員を3名、民間企業等から交流研究員として8名の受入れをしてございます。

続きまして、次のページ、25ページ、「5. 4. 研究開発資金の確保」でございます。国土地理院、予算に関しましては、普通の省庁と一緒にございますので、財務に対して予算要求をするという形になりますけれども、ここに書かせていただいた特別研究経費でございますが、こちらに関しましては、令和元年度から5年度までの間では約3.2億円という予算を確保いたしました。その前の期の5か年と比べると、3.7億円なので、1年当たり平均1000万円ぐらいの減という状況でございます。これは財政的に厳しい中ですが、このような形で進んできたという事実関係でございます。

この辺も厳しいのですけれども、一方で、外部研究資金の確保も行っておりまして、1つ目が国交省の本省予算、我々は「総プロ」と呼んでいますけれども、総合技術開発プロジェクトにおきまして、平成30年から令和2年度、あともう一つは平成30年度、2つのチームで2課題について認められまして、総プロの中で研究開発を進めることができたというのが1点あります。

また、これも先ほど出てきましたけれども、PRISMの予算を取ることができましたので、この辺で2.6億円を確保いたしまして、測量・調査データの3D化の品質確保等々の研究開発に取り組むことができてございます。

あと、国土地理院は事業官庁でございますけれども、研究開発機関としての面もございますので、科学研究費助成事業にも参画できますので、こちらに関しましては研究課題として12課題に取り組んでございます。今後も、外部研究資金の確保に向けた取組を進めてまいりたいと考えているところであります。

続きまして、「5. 5. 海外展開・貢献」でございます。これは端的に言いますと、海外の研究というよりは、観測事業への参加という形になるのですが、2つ目のブロックになりますけれども、国際VLBI事業や国際GNSS事業などの地球規模の国際協働観測に、国土地理院として参加しまして、地球規模の測地基準座標系の構築に貢献してきたところであります。また、国連での活動、国連イニシアチブや国連専門家委員会との連携を含むパートナーシップを通じて、多分野での地理空間情報の利活用に資する技術貢献を実施してきて

いるところであります。

個別ですけれども、トルコで2023年2月に起きた大地震ですけれども、この際には、「だいち2号」のSARデータを用いまして、どういう地殻変動が起きていたのかという地殻変動解析を行いまして、それらの情報をトルコ政府に提供したという貢献もしているところでもあります。

続きまして、一番下、「5. 6. 成果の発信」でございます。成果の発信は、基本的には研究成果をどれだけ発表してきたかでございまして、学会発表や論文公表で、令和元年度から令和5年度までの5か年におきまして、審査付論文は61編、審査なし論文が114編、各種学会における口頭発表が401件というふうに行ってきております。

次のページ、26ページ冒頭ですけれども、これらの院外での発表もございしますが、国土地理院も自前のジャーナルは持っておりまして、「国土地理院時報」ですとか、欧文による「Bulletin of the GSI（国土地理院報告）」、英文の「国土地理院時報」というものと、あと、「国土地理院調査研究年報」という3本持っておりまして、これらをウェブサイトから公開しているところでございます。こちら、この5か年におきましては、「国土地理院時報」においては14編、英文の「国土地理院報告」に関しては1編、「調査研究年報」にしましては158編を公表してきたところでございます。

あと、「国土地理院報告会」というのを毎年1回、大手町の日経ホールで行っておりますけれども、ここでも5か年で報告会では35の口頭発表を行っております。この辺は、コロナの影響もあった年もありますので、オンライン開催等も実施してきたところであります。

最後ですけれども、先ほど申しました「地理教育の工具箱」を公開しているところです。

続きまして、最後、「5. 7. 評価の実施」でございます。評価の実施に関しては、当委員会の話を書かせていただいております。特別研究については、内部評価委員会を実施した上で、研究評価委員会の測地分科会または地理分科会を経て、研究評価委員会において事前評価及び終了時評価を実施して、評価結果を研究者にフィードバックし、後半の研究開発にフィードバックする等の研究開発に関してその成果を書かせていただきました。

最後、「まとめ」でございます。全評価のまとめということで、2つ文章をつくらせていただきました。評価の結果を取りまとめると、以下のとおりであるとしました。

6. 1. が、「研究目標の達成度について」でございます。ここは読み上げさせていただきます。

「令和元年度から5年度までの計画期間内における研究成果について、研究方針の変更

が生じた課題はあったものの、定めた方法で着実に検証と評価が行われており、特に問題とを感じる点はない。全体的に成果が着実に上がっており、論文等が一定程度公表されているものも評価できる。また、論文数だけではなく、論文等への引用件数が941件と多いことも評価できる。

事業では関係機関との協力や国際貢献に積極的に取り組んでいる。特に研究開発では、学会・国際会議の場への参加が研究開発を進める上で重要であるとの観点から、国土地理院職員がこれらの場に積極的に出向き、今後も研究開発成果について積極的に情報発信をすべきである。」

次、「6. 2. 研究体制、研究開発、社会実装等について」というところでまとめの文章をつくらせていただいております。こちらを読み上げさせていただきます。

「新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年度からテレワークが推奨され、国土地理院ではソフト面・ハード面での環境が徐々に整備されていった。在宅での執務を余儀なくされる場合においても研究開発が停滞しないために、オンラインを活用したテレワークの環境整備が大幅に改善された。

予算と人員を十分に確保できない状況の中で、研究対象となる分野が拡大することは、国土地理院に限らず世界的に解決すべき課題であり、そのためには様々な関係者の協力が必要不可欠である。その観点から、今後オープンデータの推進、AI等の最先端の情報通信技術への対応を適切に進めることが必要となる。また、現在問題となっている測量技術者の減少など、技術の継承に課題があるため、引き続きi-Constructionの推進を行いながら、人材育成にも配慮して研究開発を進めるべきである。

令和6年に閣議決定された「統合イノベーション戦略2024」において、重要技術に関する統合的な戦略、グローバルな視点での連携強化、AI分野の競争力強化と安全・安心の確保が強化方策とされている。国土地理院としても政府や社会の動向を臨機応変に見定めつつ、柔軟な姿勢で研究開発に取り組む必要がある。特に、研究開発の社会実装の観点では、人材育成、海外展開、成果の発信に配慮しつつ取り組む必要がある。」とまとめとして文章をつくらせていただいたところであります。

最後、「その他」でございますが、これは前回の評価委員会の中で私のほうで御説明させていただきました、今日評価いただく研究開発基本計画と、今行われている次期の新しい研究開発計画の関係性に関して、最後の評価の中で記録させていただいたものでございます。中身といたしましては、これまでの研究開発基本計画は、位置づけとして、ひとつ単

独で存在していたわけですが、国土地理院は基本測量に関する長期計画という10か年の施策を記す計画がございまして、その中で研究開発課題を定めておりますので、そことしっかりと連携する形で整理させていただいたというのは前回説明させていただいた内容ですが、その辺を書かせていただいております。

構成としましては、長期計画の中で研究開発課題の10か年の目標を定め、それを受けて5か年計画である研究開発計画を立てる。その5か年目に、また中身を見直して、長期計画に根ざした研究開発計画を新たに立てるという形になっているという構成になってございます。

私どもから資料の説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見をよろしくお願いいたします。

○委員1 御説明ありがとうございます。

4つ大きな柱があって、(4)だけ評価が『概ね達成された』という評価になっているのですが、実際の成果を見てみると、非常に多くの論文、あるいは学会賞も受賞されているということなので、これは十分、S評価に相当するような成果が出ているのではないかと、低い評価をしているのではないかと、私なんかは思ってしまうのですよね。なので、きちんとかいいうところは、論文、あるいは学会賞として形になっているので、積極的にアピールされたほうがいいのではないかとというふうに私は感じてしまうのですが。返答しづらい質問かもしれませんが、いかがでしょうか。

○発表者 ありがとうございます。正直、私、個人的に言えば同じ感覚でして、ただ、こういう評価の流れというか、手続を踏んだ中で、こういう結果が出てきましたので、それをそのまま当委員会でお諮りして、委員の皆様から御意見をいただければと思っております。今、先生から非常にありがたいお言葉をいただきましたので、もしそういうことで、委員会としてそのように評価されるということであれば、当然、4番の『概ね達成された』は『達成された』に当委員会において修正をさせていただきたいと思っております。

○委員1 私はそういう感想ですが、ありがとうございます。

○委員長 1つ確認なのですが、参考資料1の「評価」のところの「必要性」という部分は、この研究自体が必要性を持っているかどうかということで評価されたというふうに読むのでしょうか。

○発表者 そうですね。公的機関として行う研究でございますので、この研究をすること

が、社会的な、学術的な面も含めて、相当の必要性がある内容であるかどうかということ
を評価して、実際に成果がその必要に足るレベルに達していたかどうかという観点で評価
をさせていただいております。

○委員長 研究としては必要だけれども、そこまでは達せられないと必要性の評価がちょ
っと下がるということになるわけですか。

○発表者 そうですね。必要性として掲げた目標がございますので、その目標をどこまで
達成できたかによって、◎だったり○だったりとしている、というふうに解釈していただ
ければいいかと思います。

○委員4 今の「評価」のところにに関してなのですが、(4)だけが「概ね」という言
葉が入ることに関して、私も同じ意見です。(4)番は基礎研究なので、同じ評価軸で評価し
てしまうと、どうしても、例えば「有効性」とか、「効率性」という部分では、評価が低く
なってしまうのは、ある意味当然なのかなと思っていて、基礎研究ということであれば、
評価軸を多少、変えることもあってもいいのではないかと感じました。同じように、きち
んと成果は出ているというふうに判断できるのではないかと思います。

以上です。

○委員長 今のことにに関して何かコメントはありますか。

○発表者 ありがとうございます。そう言っていただけると大変光栄です。

○委員7 しつこくて恐縮で、また同じところからの質問なのですが、(4)番は私自
身の専門とも近い、特に基本的課題1と2に関して、非常に関心があって、委員1もおっ
しゃるとおり、非常に多くの成果が出て、多くの賞を取って、僕が目から見ると、何が不
満なのだと思うところがあるのですけれども。とはいえ、恐らく◎ではなく○をつけたと
いうことは、今後の課題というか、そういうものが、やり残したなと思うことがあるから、
そういう評価をつけたと思いますので、何かやり残したこととか、そういうものがあ
れば、個人的に興味に近いのですけれども、お聞かせいただきたいなと思います。

○発表者 私自身は研究者ではないので、なかなか答えづらいのですが、書類上、
私が見てきた中で言うと、研究開発の活用状況を見ていただくと、活用に関しては「見込
まれる」が非常に多いところがあるのと、あと、個々の研究者の顔を私は知ってい
ますけれども、皆さん、奥ゆかしい方が多いので、そういう意味では、こういったちょっ
と控えめな判定、自己評価をされたかなとは思っております。

○委員8 ちょっと違う視点からなのですが、論文・発表等リストを見ていたら、

地理院の方だけで発表しているケースが多いですね。何が言いたいかというと、先ほど、あちこちと連携されていると、それはすばらしいのだけれども、一方で、連携しているのだったら、もうちょっと外部の人との共著発表、共著論文があってしかるべきだと思うので、次期、考えていただきたいというコメントだけです。

以上です。

○委員長 今のコメントに関して何かございますか。

○発表者 ありがとうございます。今後の参考にさせていただきたいと思います。

○委員 2 御説明、どうもありがとうございました。

先ほど来からの議論に関しましては、私も同意見で、まず1点目としては、少々奥ゆかし過ぎるのではないかというふうに私も思います。

こことは別に、研究開発資金の確保等、資料2-3、25ページを拝見しておりますと、これは科研費等にも、国土地理院の研究者の方々が応募されているという御様子を理解いたしました。これというのは、特別研究の中での何か一部のテーマ等を科研費等に応募されたり、もしくは外部研究資金に応募をされているのでしょうか、御参考までにお聞かせいただけたらと思います。

○発表者 詳細はもし必要でしたら現場からも発言いただいてもいいのですが、私の把握するところでは、特別研究というのは、院全体から見ると、研究センターが実施しておりまして、研究センターの中でも特別研究以外に一般研究をそれぞれの研究者が持っておりますので、それらの研究用の資金としましては、先ほど申し上げた予算があるのですが、それはだんだん減ってきているところで、それプラスアルファとして外部資金をしっかりと調達するというのを、各研究者には頑張ってもらっているところがあります。

○委員 2 ありがとうございます。特に大学等でも同じような状況なので、よく承知いたしました。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、ありがとうございました。